

市政を問う

市民の声を市政に

魅力あるまちづくりを

質問者9人、傍聴者28人

平田 恵子 議員

質問項目

- 1 景気悪化の中での朝倉市における実態とその対策について
- 2 原鶴振興センター・サンライズの補修改修について



Q

生活保護、就学援助の動向とその要因は

A 経済悪化の影響で、いずれも増加傾向

Q

子どもの貧困率も上がっている。就学援助の実態と受給希望者の主な理由や背景は何か。

Q

安定した仕事に就くことが貧困に対する根本的な解決策と考える。市独自の

Q 全国的に失業者が増える中、生活保護費の補正予算を組んだ自治体もあると

いう報道がされたが、本市における生活保護申請者や受給者の動向はどうか。

A 保護世帯は、平成22年1月末現在では、前年比64世帯、109人の大幅な増で、昨年の7月以降、新規開始の件数が月平均で約13世

帯と急増している。廃止世帯を差し引いても毎月9世帯ほどが新規世帯で、現在もこの状態が続いている。

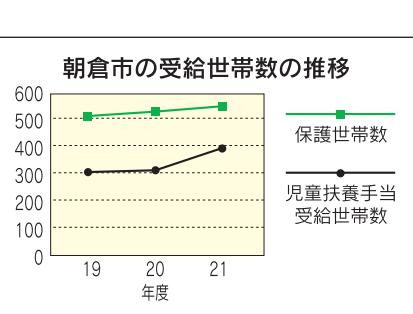
特に、平成20年度後半は、失業や稼働収入減によるものが増加、平成21年度は勤務先の都合や解雇が多く、3割近くがこの理由で申請している。

A 平成19年度と平成21年度の推移を見ると就学援助を受けている児童は小学校35人、中学校40人の増加となっている。準要保護

率は、平成19年度小学校で、10%、中学校8.9%であり、21年度は、小学校11.4%、中学校11.5%である。経済状態が影響していると考えられる。

起業などを考えてほしい。

また、生活保護・就学援助については、継続的な取り組みを要望する。



Q 地域の発展力の創造のために、目的税である入湯税を財源として地域に裁量権を渡さないか。国に「観光庁」ができたが、その目的の一つは、地域が疲弊しているなかで、観光という視点で地域を掘り起こして



富田 栄一 議員

質問項目
1 合併時の「新市建設計画」について
2 目的税である入湯税の考え方

Q 観光＝地域の活性化＝行政ができることは
A 目的税である入湯税の有効活用を考える

いくことにある。行政の縦割り社会の権限を、広くネットワークしていくことが大きな政策を生むと思う。そして、今はいかに住民と行政が手をとり、どうやって地域おこしをしていくかという方向性を模索するときだと考えるがいかがか。

A 市として、目的税の入湯税を、過疎債なども使い有效活用していく考え方のほうが良いのではないかと検討もしている。

地元に裁量権を持たせるというのも一つの方法であるが、一般財源に組み入れて過疎債を利用すれば、財源が例えば一億円借りたとして、補助があるので3千万円で良いわけで、そういう検討もしている。

Q 市の職員は、市民のための奉仕者であるか

A その原則は、絶対に不变である

矢野 公子 議員

質問項目
1 市役所は市民の役に立つところ



Q 国や自治体にはたくさんの法律や条例があり、国民はそれによって守られる

Q 男女共同参画のまちづくり条例の推進で、新しくたちあがるコミュニティには指導されたか。補助金をもらっている団体は学習会をしたか。



市役所は市民の役に立つところ



Wの美肌の湯で地域力を磨こう

べきと思う。痛ましい過労死も、すべての企業で労働安全衛生法が機能していれば、守られたのではないかと思う。

最低賃金法があり、福岡県は680円である。市が指定管理や委託している所は守られているか。市内の企業や商店ではどうか。実態はつかんでいるか。

A 指定管理の契約をする時は市が調査をするが、雇用については、指導を行っていない。指導監督の権限は市はないが、実態を認識しておく必要はあると思う。

Q 国の直接の補助金がたくさんあり、それを使えば市の財政も市民も助かるけど、情報を探るのも、書類を作るのも難しい。市の職員の手助けが欲しい。

A 市の窓口は市内におけるサービス産業の最大の窓口であるという観点から、考えていく必要がある。

A 地域コミュニティの説明会で若い人や女性に参加していただくようお願いしている。現段階では、補助金交付団体への対応はできていない。

Q 空き部屋を活用し、市民の学習室設置を

A 早速現場を確認して、意見を出したい

村上 百合子 議員

質問項目
1 教育行政について
2 下水道事業について



Q 中央図書館には、開館時間から多くの市民が訪れ、読書や図書資料の調べ物に活用されているが、中高の学生等も学習の環境に最適な場所として利用している。近隣の市町村には、そういう市民や学生たちの学習□

Q 朝読継続で1時間目から集中力や読解力がわきめぐらしくなる。このようにして活用している。

A 校友会用地と県有地を一体的に活用したい

Q 朝農跡地活用実施計画策定を急ぐべき

田中 保光 議員

質問項目
1 朝農跡地活用について
2 朝倉市行財政経営改革プランについて



Q 朝農跡地活用計画に基づく実施計画と管理主体となる団体を昨年募集され、

Q 朝倉市としては、校友会用地と県有地を一体的に活用するために、県有地を有償で減額譲渡を受けようとしているが、朝倉市がど

う。Q 朝の時間に一斉読書しているのは小学校14校中10校、中学校は6校中5校。

A 強に取り組めるという評価結果もある。子どもたちが1番読書する機会が多い、春夏冬休み期間の学校図書司書の役割は重要なが、取り組みはどうか。

A 臨時職員のため夏休みは休みになつていて、その

A 今年4月1日付で校友会用地と県有地の所有権移転ができる予定であったが、県有地の移転が遅れるということと、市としての実施計画が明確でないということから、農地法第3条許可が得られない。同許可が得られ、県有地の移転が確実視される時期に審査したい。実施計画については基本計画に基づき市が作成し、提案者と協議していく。

Q 図書司書を嘱託職員にして活用し、視野を広げた読書指導に取り組むべきだ。

A 3社から応募があつて、なされ、今後どのような実施計画策定を具体的に進めようとしているのか。

A 県条例に定める公共的利用に合致するか実施計画的なものを出していく必要がある。

Q 市は、今までに実施計画の作成が遅れることから、実施計画を早く煮詰めることが必要ではないか。県有地の譲渡願いの添付書類として実施計画が必要であり、早急に作り上げていきたい。

A 一人が設置されて、学習意欲の推進に貢献している。中央図書館の2階の空き部屋を活用した学習コーナーの設置はできないのか。以前にも学習コーナー設置の議論があつたが、現在、学習室を受験生が有料で利用しているようだ。

A 早速現場を見て、どういう方法で勉強しているのか確認して意見を出したい。

Q 市民や学生等が、図書館を利用し、学習意欲や研究に取組める環境整備をすべきだ。

Q 今年は「国民読書年」。学校の読書活動・朝読の継続状況を伺う。

Q 朝農跡地活用計画に基づく実施計画と管理主体となる団体を昨年募集され、

Q 朝倉市としては、校友会用地と県有地を一体的に活用するために、県有地を有償で減額譲渡を受けようとしているが、朝倉市がど

う。Q 朝の時間に一斉読書しているのは小学校14校中10校、中学校は6校中5校。



活用に期待がかかる朝農跡地

Q**变革をしていかないと朝倉市は変わらない****A 市役所の機運を変えていただきたい****Q 变革をしていかないと朝倉市は変わらない**

け付けてくれない所もある。
残念ながら任期が残り少
ないので、次期市長に解決
していただきたい。

中島 秀樹 議員

質問項目
1 朝倉市の成長戦略について
2 人材登用について



Q 変化とは、より良い方
向に私たちが変わっていく
ことである。成功体験にし
がみつくことなく、新しい
考え方を柔軟に取り入れると
共に、才能ある人材が若い
うちから活躍できる仕組み
を整えることが必要である。

A 区会長は、なり手がない。女性市長となると、あ
と10年では難しいのではないか。私は、市長は志を
持つていなければならないと思う。何をしたいから市
長になりたい。だから自分
を選んでほしいとなるのが
望ましい。夢が一番大事で
ある。



多様な意見を市政に取り入れたい

草場 重正 議員

質問項目
1 教育行政について

**Q 子どもの携帯やインターネットの対応について**

Q 若者や女性の声をもつ
と市政に反映させる仕組み
を語ろう市長室」などで話
が要ではないか。「朝倉

A 学校での携帯は必要ないと指導していく



携帯は便利だが弊害もある

危険で、どんな弊害がある
が、学校でも、その対策や
指導に大変な苦慮をしてい
ると思うが、まず、朝倉市
内の小中学校での携帯電話
の実態について伺う。

A 朝倉市の児童生徒の携
帯電話の所有率については、
小学生6年生が31.3%、中
学校3年生が、58.3%とな
っている。小学生の所有率
は全国、県と比べて高くな
っているが、中学生につい
ては低い率となっている。

Q これからの時代、情報
技術の活用は欠かせないも
のがあり、インターネット
を含め、適切な利用法を正
しく教えることが学校現場
に求められている。電話は
緊急時に必要だが、要は、
付属機能が問題であり、市
でも携帯電話に潜むリスク
の周知に努めるために、子

どもや保護者に対する講演
会を開催し、一層の啓発を
徹底する必要がある。学校
現場では、子や親に対し携
帯電話の安全教室の開催、
そして機能制限はどのように
に対応しているのか。

A 先生方には、情報の専
門家を招いて、指導しても
らっている。保護者は、P
TAの研修会や学校の懇談
会等で「携帯安全教室」を
開催している。また、文科
省の「ちょっと待って！」は
じめてのケータイ」という
のを3月に配付する。機能
制限も指導しているが、
100%学校から制止できき
くいが、基本的に学校で子
どもたちに携帯は必要ない
という考えのもとに指導し
ていきたい。

Q 携帯は便利だが弊害もある

Q**教育の情報公開で市民に対し説明責任を****A****教育委員会の機能を發揮し報告書を作成****安倍 悟 議員**質問項目
1 教育行政について
2 地域行政について

改正についての見解を伺いたい。

A 地教行法の改正についての見解は、教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を行うものである。したがって、教育委員会が立てた基本方針に沿い、具体的な教育行政が執行されているか、教育委員会自らが事後に点検及び評価し、地域住民に対する説明責任を果たし、活動が充実することが求められていると考える。

もと、秋月全体のまちづくりを考えてもらいたい。

機能を発揮して報告書の作成にあたっている。

24年度に着工、25年秋にはオープンとなる予定である。秋月及び郷土館を核とし、朝倉市の観光地としてアピールしようとするのか。

A 秋月地区の魅力を朝倉市として継続していくため

手法などコンサルを入れながら大きな概要計画を立て、保管体制、管理体制、整備

4月以降早速、基本構想に基づいて秋月地域の皆さんや市民の意見を伺っていく。また、今後市民なり、秋月地域の住民のご理解を得て、民意を盛り上げていかななければならない。

については不十分なところがある。今後は平成20年度の報告書を踏まえて、次年度から点検及び評価のあり方について検討する。なお、教育委員会は形骸化することなく、精力的に取り組み、十分に教育委員会の



耐震を取り入れて改築された馬田小学校

Q**教育の情報公開で市民に対し説明責任を****A****教育委員会の機能を發揮し報告書を作成****柴山 恭子 議員**質問項目
1 秋月郷土館整備計画について
2 甘木公園の整備について
3 農業の活性化について

Q 新秋月郷土館基本構想が示されたが、22年度に基本計画、23年度実施設計、

と期待している。

Q 秋月全体を考えると、郷土館は秋月の核となるなければならない。点となつては困る。秋月全体を長期的な計画を持つて整備し、地域の持つ潜在能力を生かし、地元住民の協力を得て、地域の活性化を図ることで、秋月全体のまちづくりを考えてもらいたい。

皆さんから愛され、地域に迷惑のかからないよう駐車場を兼備し、秋月町の観光だけでなく朝倉市の観光の核として、高度の利用をしていく。

Q 教育関係の法改正で、教育委員会は、平成20年度から教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果の報告書を作成し、議会・市民に対し説明責任が求められている。法律の

Q 点検及び評価については教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るよう求められているが、その点について伺いたい。

A 学識経験の目を通す点

Q 新秋月郷土館を点の計画でなく全体計画で

A 秋月地区の魅力を継承し、大きな計画を立てる



住民とともに！ 観光秋月